

な不満を持っていることが判明しています。世界と接することが少なかった時代はそれでもよかったです。現在では国内外で多くの外国人に接する機会があり、実際に英語が使えるか使えないかがすぐにわかってしまうため、そのように実感してしまいます。国もそのような認識があるために**さまざまな政策**を行ってきています。

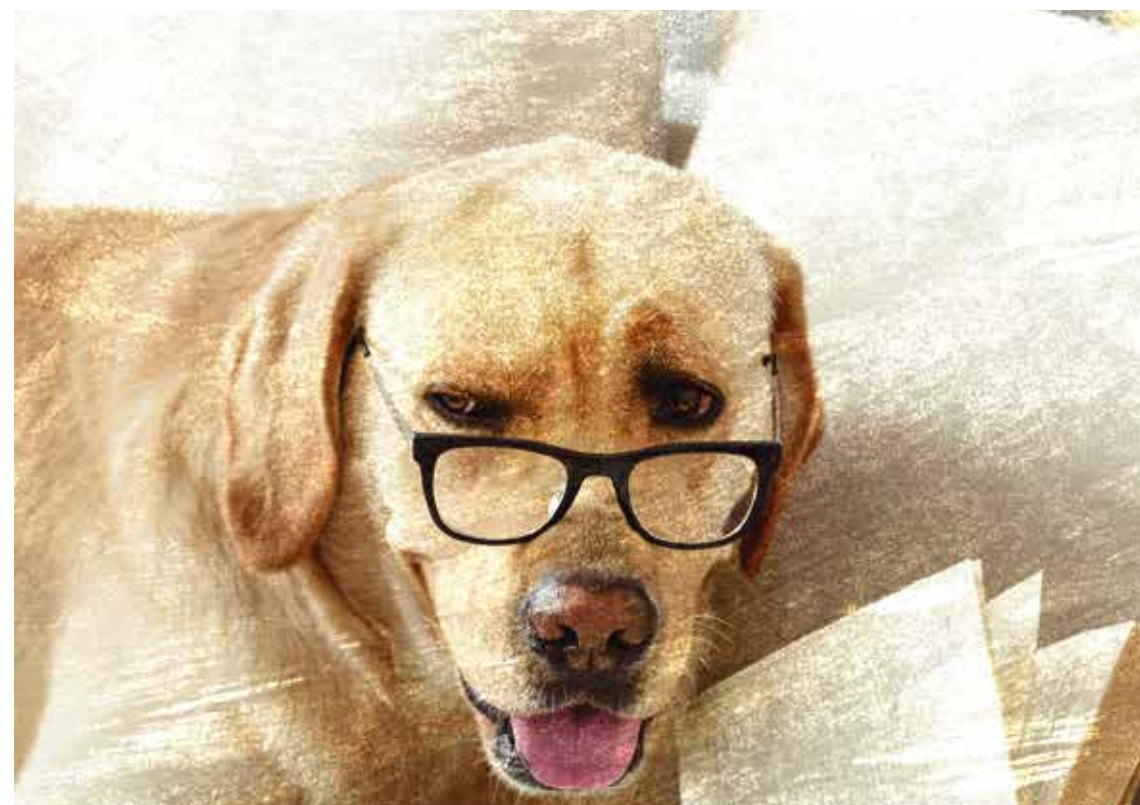
たとえば、平成元年には、それまであった文法の教科書がなくなりました。しかし今日でも、ほとんどの高校で文法の授業を行っています。この時代から、実際の言語使用の中から文法を身につけるということが言われてきましたが、実際はあまり変わっていないのかもしれないかもしれません。ほかに、JETプログラム(1987年)、「実践的コミュニケーション能力」の育成(1998年)、SELHi - Super English Language High School(2002～2009年)、大学入試センター試験にリスニングテスト導入(2006年)、小学校外国語活動(2011年)、英語の資格・検定試験の活用促進に関する行動指針(案)(2015年)などがありますが、これらの政策はなかなか**実を結んでいない**ようにも思います。何かインパクトを起こそうとすると、ピラミッドの頂点に

いるような一部の人たちには響くけれども、周辺にいる人たちまでは届かないということでしょうか。

4 技能試験

大学入学者選抜全体の改革の流れとしては、新しい大学入学共通テストを、従来の大学入試センター試験と比べて、より「**思考力・判断力・表現力**」を測れるようなテストにし、「高校生学びの基礎診断」を導入、各大学による個別入試改革を実施するというものでした。しかし、肝心の大学入学共通テストが混乱しているため、各大学の入試改革にまでは及んでいないというのが現状です。

しかし、英語が4技能試験ではなくなることは考えられません。実際、英語として「思考力・判断力・表現力」をどのように測るかとなったときに、「話す」「書く」の試験は外部試験を利用しつつも、現在大学入試センターが行っている「読む」「聞く」の試験を、より「思考力・判断力・表現力」を測れるものにするという方向に向かいそうです。



No.1 英語教育改革 —Now and Then— 根岸 雅史

No.2 思考力・判断力・表現力 松沢 伸二

No.3 主体的・対話的で深い学び 竹内 理

No.4 新学習指導要領施行に向けた授業改善 日臺 滋之

No.5 小中高の連携 今井 裕之

SSD 三省堂

三省堂 教科書・教材サイト <https://tb.sanseido.co.jp/>

〒101-8371 東京都千代田区神田三崎町2-22-14 TEL 03(3230)9411(編集)・9412(営業)

■大阪支社 〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-5-3 TEL 06 (6341) 2177
 ■名古屋支社 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-21-31協和丸の内ビル2F TEL 052 (953) 9211
 ■九州支社 〒810-0012 福岡市中央区白金1-3-1 TEL 092 (531) 1531・1532
 ■札幌営業所 〒060-0042 札幌市中央区大通西15-2-1ラスコム15ビル3F TEL 011 (616) 8722

英語教育改革 — Now and Then —

根岸 雅史 (東京外国語大学)



新しい学習指導要領

4技能 → 5領域

新しい学習指導要領では、「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の4技能から、「聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くこと」の5領域になり、これまで「技能」と呼んでいたものを、新しく「領域」という用語を使うようになりました。これは、英語に限らず、新しい学習指導要領全体で統一的に「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」が使われるようになったからです。そのため、新しい学習指導要領のもとで「技能」と言う場合は「知識及び技能」の技能を指すことになり、これまでのように英語で「技能」を使うと混乱するということで、英語では「領域」を使うということになりました。

また、従来は1つのまとまりだった「話すこと」については、会話やディスカッションな

ど、やり取りが頻繁に起こり、話し手が変わる「話すこと [やり取り]」と、スピーチやプレゼンテーションなど、話し手がずっと一人で話している「話すこと [発表]」に分かれています。これは、Speaking が Spoken Interaction と Spoken Production に分かれているCEFR (外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠) の枠組みを参照したことで、新しい学習指導要領でも「話すこと」が2つに分かれ、4 (技能) が5 (領域) になりました。

言語材料増

授業時数は年間140時間 (週4時間) のままで変更はありませんが、取り扱う言語材料については変更があります。最も大きな変更としては**語彙**があります。これまでの学習指導要領に示された語彙数の変遷は下の表のようになっています。これからわかるように、平成29年告示の新しい学習指導要領では、中学校卒業時の総語数が**2,200~2,500**

【学習指導要領に示された語彙数の変遷】

校種	告示	昭和33(1958)年	昭和44(1969)年	昭和52(1977)年	平成元(1988)年	平成10(1998)年	平成21(2009)年	平成29(2017)年
小学校								600~700
中学校		1,100~1,300 うち必修語520	950~1,100 うち必修語610	900~1,050 うち必修語490	~1,000 うち必修語507	~900 うち必修語100	~1200	1,600~1,800
中学卒業時		1,100~1,300	950~1,100	900~1,050	~1,000	~900	~1200	2,200~2,500

となっており、平成21年告示の学習指導要領 (平成24・28年度版の教科書) の1,200語程度から**約2倍**に増えることになります。令和3年度版の教科書では、これらの語彙を従来の教科書とほぼ同じページ数の中に収めようとすれば、単語の提示の仕方を十分に工夫する必要があります。

文、文構造、文法事項についても、仮定法過去と現在完了進行形が、中学校で学習する内容として新しく追加されています。特に、**仮定法**は、ほとんどの先生が高校で教わり、中学校で教えた経験が少ない文法事項です。そのため、令和3年度版の教科書では、学習する生徒にとってわかりやすく提示されているかということだけでなく、先生にとっていかに指導しやすい工夫や手当がなされているかということも重要になってくるかもしれません。

また、従来から中学校の学習内容であった現在完了形 (継続・完了・経験) に加えて、これからは**現在完了進行形**の指導も必要になります。現在完了進行形の文は、“I have been playing soccer for two hours.” のように形が少し複雑になるだけでなく、現在完了形の継続用法の文 “I have played soccer for two hours.” の意味やニュアンスとは異なることがあります。そのため、場面や状況をより深く理解し、英文の意味を捉えていく必要があります。

概要と要点

「聞くこと」「読むこと」の領域では、「概要」や「要点」が強調されています。英語教育に関するいろいろな調査では、概要や要点を

捉える活動を授業に取り入れているという報告があります。しかし、本来の意味の概要や要点を捉えることを目的とした、聞いたり、読んだりする練習はほとんど行われていないようです。実際に、学力テストや英語力調査の結果を見ても、**概要や要点を捉える力が弱い**というのが、課題となっているところです。これについても、実際に授業で取り組めるように、教科書そのものや指導書・教材の中でできる工夫や手当が重要になってくるのではないかと思います。

即興性

これまでの「話すこと」の指導では、「原稿を書く→先生が直す→直したものを発表する」というものが多かったと思います。しかし、日常生活の中で最も多いのは会話であり、ほとんどの場合、そうした**準備をせず即興**で行われます。先に述べた、「話すこと [やり取り]」が独立して1つの領域になったということは、その「即興性」がフォーカスされるということになります。つまり、「何を話すか」「どのように英語で表現するか」ということを、その**場で考えながら話す練習**が必要になってくるのです。

大学入試改革

英語教育にかかる政策

英語は、日本では受験の主要教科として位置づけられており、高校や大学受験の際には、合否に大きな影響力があります。しかし、社会に出ていざ身につけた英語を使うとなったとき、ほとんどの人が実用英語としては**大**